

損害保険会社との共同利用について

【共同利用の旨】

農業協同組合および全国共済農業協同組合連合会は、損害保険会社（外国損害保険会社を含む。以下同じ。）との間で、共済・損害保険に係るご契約内容、事故状況、共済金のご請求内容等に関する個人情報について、共同利用する制度を実施しています。

1. 共同利用個人データ項目

農業協同組合および全国共済農業協同組合連合会が損害保険会社との間で共同利用するデータ項目は次のとおりです。

○自動車保険契約・事故確認制度

- ・共済契約者・被共済者の氏名、住所、生年月日、性別等の属性情報
- ・被害者の氏名、都道府県、生年月日、性別等の属性情報
- ・車両所有者の氏名
- ・共済期間等共済契約の内容
- ・共済事故発生場所、日時、原因
- ・事故の態様、被害の状況、態様
- ・取扱組合・保険会社名

○傷害保険等契約・事故確認制度

- ・共済契約者・被共済者の氏名、住所、生年月日、性別等の属性情報
- ・死亡共済金受取人等の氏名
- ・共済金額、共済期間等共済契約の内容
- ・共済事故発生場所、日時、原因
- ・取扱組合・保険会社名

○火災・新種保険契約・事故確認制度

- ・共済契約者・被共済者の氏名、住所、生年月日、性別等の属性情報
- ・被害者の氏名、都道府県、生年月日、性別等の属性情報
- ・共済期間等共済契約の内容
- ・共済事故発生場所、日時、原因
- ・事故の態様、被害の状況、態様
- ・取扱組合・保険会社名

2. 共同利用者範囲

各制度を共同して利用する者は、農業協同組合法等に基づき日本で共済事業を行なう協同組合・連合会および保険業法に基づき日本で損害保険事業を営む損害保険会社です。

3. 共同利用者の利用目的

農業協同組合および全国共済農業協同組合連合会が損害保険会社との間で共同利用する目的は、共済（保険）契約の締結または存続の判断もしくは共済金（給付金）支払の判断の参考とさせていただくことにあり、この目的以外に共同利用することはありません。

なお、農業協同組合および全国共済農業協同組合が参加している共同利用制度は以下のとおりです。

- 自動車保険契約・事故確認制度
 - ① 1～5等級・割増料率適用対象契約情報交換制度
 - ②無事故・事故確認制度
 - ③任意・自賠一括決済システム
 - ④自動車事故情報交換システム
 - ⑤人保険事故等情報交換システム
 - ⑥中断特則に関する保険契約確認制度
 - ⑦複数所有新規に関する保険契約確認制度
 - ⑧重複契約に関する保険契約確認制度
 - ⑨不正請求等防止制度
 - ⑩保険金不正請求通報制度
 - ⑪保険金請求歴情報交換制度
- 傷害保険等契約・事故確認制度
 - ①人保険事故等情報交換システム
- 火災・新種保険契約・事故確認制度
 - ①不正請求等防止制度
 - ②火災・新種保険における重複・事故履歴照会制度

※各制度の詳細、共同利用している個人データに関する情報開示請求手続等、共同利用制度の詳細につきましては日本損害保険協会のホームページ（<http://www.sonpo.or.jp/>）でご確認ください。

4. 共同利用個人データの管理責任者名称

一般社団法人 日本損害保険協会